

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等

幼児サークル・子育てサロン

◆幼児サークル

小さなお子さんとお母さん・お父さんの遊びの場・出会いの場として交流できるサークルを開催しています。

Table with columns: 館名, 所在地, 電話番号, 曜日・対象年齢・定員. Lists various centers and salons across different districts like 信濃町, 榎町, 中落合, etc.

子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館等では、子育て支援事業の1つとして、幼児サークルや子育てサロン活動、保護者の自主的な子育てサークル活動を実施しています(下表参照)。

◆子育てサロン・子育て仲間づくり活動

区の講座を受講したボランティア「子育て仲間づくりサポーター」が開催するサロン等です。

Table with columns: 館名, サロン名(内容)・対象, 実施日. Lists activities like 'ハロー エンジェルズ' and 'めぐめぐ新宿'.

◆子育て自主サークル等

お母さん・お父さんが企画・運営するサークル等です。

Table with columns: 館名, サークル名(内容)・対象, 実施日. Lists groups like 'こここキッズ' and 'Happy-San'.

ご利用ください 乳幼児親子の専用スペース

区内の児童館等では、子育て情報の提供や育児相談を行っています。乳幼児の親子が専用で利用できるスペースもあります。

- ▶子ども総合センター ▶信濃町子ども家庭支援センター ▶榎町子ども家庭支援センター ▶中落合子ども家庭支援センター ▶北新宿子ども家庭支援センター ▶薬王寺児童館 ▶富久町児童館 ▶百人町児童館 ▶高田馬場第一児童館 ▶西新宿児童館 ▶落合三世交流サロン(西落合1-31-24) ▶地域子育て支援センター二葉「ふたばひろば」(南元町4、二葉乳児院2階) ▶地域子育て支援センター原町みゆき「原町みゆきひろば」(原町2-43、原町みゆき保育園1階) ▶ゆったりーの「ゆゆうひろば」(子育て支援施設ゆったりーの内)

平成30年度～32(2020)年度の介護保険料を決定しました

介護保険料は、3年ごとに見直しています。30年度から3年間の保険料基準額は、月額6,200円です(右下表中第5段階参照)。

- 所得が少ない方への負担軽減策
●負担能力に応じた保険料段階
●所得が少ない方への負担軽減に取り組み、基準額に対する割合について、国の標準段階における負担割合よりも低く設定しています。



第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料(30年度～32(2020)年度)

※ 小数点第3位を四捨五入しているため、「基準額に対する割合」で計算した金額と「保険料」とは一致しません。

Table with columns: 保険料段階, 所得などの状況, 保険料(月額/年額), 基準額に対する割合. Shows rates for various income levels and stages.

上表★の合計所得金額は、年金・給与・不動産・配当等の収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類で計算方法が異なる)を控除した金額の合計です。

ただし、保険料段階の判定においては土地や建物の譲渡所得に特別控除がある場合、合計所得金額から特別控除額を控除した額を用います。

3月中に65歳になった方 新宿区に転入した65歳以上の方等へ

次の方には、30年3月相当分(改定前の保険料を適用)の納付書も同封しています。4月分とともに、5月1日(火)までにお支払いください。

納付書でお支払いの方は口座振替のご利用を

保険料のお支払いには、納め忘れのない口座振替をご利用ください。本人名義のほか、家族名義の口座から引き落とすこともできます。

4月29日 マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します

マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要ですが、予約方法は、マイナンバーカードの交付申請後、送付する「交付通知書」に同封の案内をご覧ください。

◆住民記録
◆取り扱い事務
◆区税
◆国民健康保険
◆住民税の納税相談・国民健康保険料の納付相談も実施します

4月22日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設
【開設時間】午前9時～午後5時
【開設場所】区役所本庁舎1階国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置

西新宿シニア活動館の催し
◆新消費生活センター委託講座
◆お薬講座
◆お茶の上手な付き合い方
◆お茶の上手な付き合い方
◆お茶の上手な付き合い方